五島市監査委員公表第３号

　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項の規定に基づき、財政援助団体等監査（出資団体監査）を実施したので、その結果を同条第９項の規定により、別紙のとおり公表する。

　　平成２１年４月２８日

五島市監査委員　木　戸　庄　吾
五島市監査委員　谷　川　　等

財政援助団体等監査結果報告書

（　出　資　団　体　監　査　）

平成２１年4月２８日報告

五　島　市　監　査　委　員

目　　次

第１　監査の概要 …… 1
　１　監査の種類 …… 1
　２　監査の対象 …… 1
　３　監査の対象年度 …… 1
　４　監査の範囲 …… 1
　５　監査の期間 …… 1
　６　監査の方法 …… 1
第２　団体の概要 …… 1
　１　設立年月日 …… 1
　２　設立目的 …… 1
　３　資本金及び出資者 …… 1
　４　役員及び従業員 …… 1
　５　事業の内容 …… 1
　６　旧岐宿町及び五島市との関係 …… 2
　７　事業の実施状況 …… 2
　８　経営及び財政の状況 …… 3
第３　監査の結果 …… 8
　１　指摘事項 …… 8
　２　意見 …… 9
別表 …… 11

第１　監査の概要

１　監査の種類　　財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）
２　監査の対象　　有限会社岐宿農研（所管課 農林課）
３　監査の対象年度　平成２０年度（平成２０年１月１日から同年１２月３１日まで）
４　監査の範囲　　財務、会計、事業など経営全般
５　監査の期間　　平成２１年２月２７日から同年４月２４日まで
６　監査の方法　　監査の実施に当たっては、あらかじめ財務関係資料、関係帳簿、証拠書類等の提出を求め、その内容について審査するとともに、関係者から事情を聴取した。また、事業実施箇所等について、現場実査を行った。

第２　団体の概要

１　設立年月日　平成１３年４月２０日
２　設立目的
　旧岐宿町において、同町の基幹産業である農業を支援し、農地を守り、担い手農家を育成するため、行政主導による「農業経営のできる（利益追求型の）農業生産法人方式の農業公社」を目標に、平成１２年に任意組合岐宿農研として発足し、平成１３年に農業生産法人として設立された。
３　資本金及び出資者
(1)　資本金　55,300,000 円
(2)　出資者　五　島　市　　(55,000,000 円)（出資比率 99.5%）
　　洗川　泰弘　　(100,000 円)
　　谷川　隆弘　　(100,000 円)
　　有限会社岐宿農研（100,000 円）
４　役員及び従業員
(1)　役員　　３人（平成２１年１月２７日現在）
　　代表取締役　洗川　泰弘
　　取締役　　諸谷　英敏（五島市副市長）
　　取締役　　谷川　隆弘
(2)　従業員　２人（上記役員のうち、代表取締役及び取締役谷川隆弘が従業員を兼務し、農作業、経理事務等の実務に当たっている。）
５　事業の内容
(1)　緑茶の生産並びに加工販売に関する事業

(2)　葉たばこの生産並びに加工販売に関する事業
(3)　特産野菜（ばれいしょ、玉ねぎ、アスパラ等）の生産並びに加工販売に関する事業
(4)　米穀の生産並びに加工販売に関する事業
(5)　農作業の受託に関する事業
(6)　たい肥の生産並びに販売
(7)　上記に関連並びに付帯する一切の事業

6　旧岐宿町及び五島市との関係

有限会社岐宿農研は、岐宿地区担い手育成畑地帯総合整備事業が実施され、平成１２年度に農地の基盤整備が完了したのを機に、平成１２年７月に任意組合岐宿農研として立ち上げられ、平成１３年４月、農地の有効活用と農家の担い手育成、農業経営の安定化を図るため、先進的農業生産法人を目標に、旧岐宿町が 35,000,000 円、同組合の職員２人がそれぞれ 100,000 円ずつ出資して設立された。

さらに当団体は、現金がてい減してきたことから、平成１６年２月に、旧岐宿町から 20,000,000 円、役員１人から 100,000 円の増資を受けた。

当団体は、その前身である任意組合岐宿農研のときから運営費補助及び各種補助事業による補助を受けてきており、法人設立後においても、国及び県の補助事業に加え、平成１９年度（市の会計年度は平成１８年度）まで市から多額の補助金を受けている。

法人設立後の補助総額は、116,315,072 円（うち市単独補助分 49,228,572 円）で、出資金及び補助金を合わせると 171,315,072 円（うち市単独分 104,228,572 円）に上っている。

また、当団体は、平成１６年７月から指定管理者の指定を受けて、岐宿製茶加工場の管理を行っている。

7　事業の実施状況

当団体は、農地を保有しておらず、利用権設定による農地 9.77ha において、お茶及びブロッコリーの生産及び販売を行っているほか、市道及び農道の草木伐開業務等の受託事業を行っている。

五島市においては、平成２０年現在、当団体を含め５法人がお茶の栽培を行っており、その栽培面積は、個人を含めて 76ha で、摘採面積が 38ha となっている。

当団体においては、平成２０年度の栽培面積が 5.8ha（摘採面積が 5ha）で、売上げが一番茶、二番茶合わせて荒茶で 2,937 kg、6,271,609 円、製茶で 43.5 kg、261,390 円となっているほか、平成１９年産在庫分の売上げが 440,370 円となっており、お茶の売上総額は 6,973,369 円となっている。

平均生葉収穫量は、10ａ当たり一番茶 235 kg、年間 264 kgとなっており、市平均（一番茶 261kg/10a、年間 378kg/10a）と比較すると一番茶は約９割、年間で約７割の収穫

量となっている。平均販売単価は、1kg 当たり一番茶 2,356 円、二番茶 434 円、年間 2,142 円となっており、市平均(一番茶 2,651 円/kg、二番茶 668 円/kg、年間 2,077 円/kg)と比較すると、年間では若干高くなっているが、一番茶が約９割、二番茶が約６割と、ともに市平均を下回っている。

なお、全国的なお茶の動向としては、ペットボトル等の緑茶飲料ブームの中で価格が低迷しており、特に収益性の高い一番茶については、価格、数量ともに落ち込みが大きく、安価な冬春秋番茶の生産量が顕著に拡大している状況にある。

当団体のもう一つの主要作物であるブロッコリーについてみると、五島市においては、平成１７年度から農業協同組合を窓口として大手業者との契約栽培が行われており、平成２０年現在、114 戸の農家で 42.4ha の作付けが行われ、作付面積は年々増加している。

当団体においては、これまでのばれいしょに替わり平成１８年度から導入された作物であり、平成２０年度は、栽培面積が 2ha で、46,472 玉、2,446,965 円の売上げとなっている。

なお、契約栽培における取引単価は、品質により価格差が大きく、品質の確保ができれば安定した収入が見込める状況にあるが、農業法人においては、農家に比べて雇用費がかさむ分、収益率が落ちる傾向にある。

受託事業については、市道及び農道の草木伐開業務、公園・海水浴場等草刈業務など、市からの受託業務収入が 7,117,680 円、農家からの農作業等受託業務収入が 284,830 円となっており、受託収入の総額は 7,402,510 円となっている。

８　経営及び財政の状況

(1)　財政状況について

平成２０年度の財政状況は、別表１のとおりで、資産合計 55,523,963 円に対して、負債合計 1,472,470 円、純資産合計 54,051,493 円となっている。

ア　資　産

流動資産の年度末現在高は 18,315,234 円で、前年度に比べ 5,343,887 円（22.6%）の減少となっている。これは、預金が減少したことによるものである。

固定資産の年度末現在高は 37,208,729 円で、前年度に比べ 5,560,850 円（17.6%）の増加となっている。これは、育成茶木（茶木の育成にかかる費用）が増加したことによるものである。

イ　負　債

流動負債は 1,472,470 円で、前年度に比べ 407,895 円（21.7%）の減少となっている。これは、主に納税充当金及び未払消費税が減少したことによるものである。

ウ　純資産

株主資本は 54,051,493 円で、前年度に比べ 624,858 円（1.2%）の増加となっている。これは、当期純利益により繰越利益剰余金のマイナス分が減少したことによるものである。

(2)　経営成績について

平成２０年度の経営成績は、別表２のとおりで、営業利益が 785,991 円、経常利益が 1,122,858 円となっており、税引前当期純利益は経常利益と同額となっている。税引前当期純利益から納税充当金繰入損を控除した当期純利益は 624,858 円で、平成２０年度は黒字決算となっているものの、前年度と比べると 3,017,288 円（82.8%）の大幅な減少となっている。これは、前年度に比べて営業収益が減収となり、営業費用が増加となったことによるものである。

ア　収　益

営業収益は 16,822,844 円で、前年度に比べ 3,263,499 円（16.2%）の減収となっている。これは、お茶及びブロッコリーの売上げが減少したことによるものである。

営業外収益は 336,867 円で、前年度に比べ 4,925,579 円（93.6%）の減収となっている。これは、主に市からの新規作物（お茶）管理事業費補助金が皆減したことによるものである。

イ　費　用

営業費用は 16,036,853 円で、前年度に比べ 682,237 円（4.4%）の増加となっている。これは、主に売上原価の増加によるものである。

営業外費用は、皆減となっている。

(3)　作目等別収支について

平成２０年度の作目等別収支は、別表３のとおり、収入合計が 16,822,844 円、支出合計が 23,490,823 円で、6,667,979 円の赤字となっている。これは、市道、公園等の草刈などの作業受託収入においては 59,278 円の黒字であるものの、当団体の主要事業であるお茶の生産、販売事業では 5,352,383 円、ブロッコリーでは 1,374,874 円の赤字となったことによるものである。

なお、従業員の人件費の約３分の１に相当する 1,992,601 円を作業受託分の収入で賄っていることから、お茶及びブロッコリーの事業について当該経費を加味すると、更に赤字が増えることになる。

(4)　経営分析について

平成１６年度から平成２０年度までの各年度の売上高を作目等別にみると、次のとおりである。

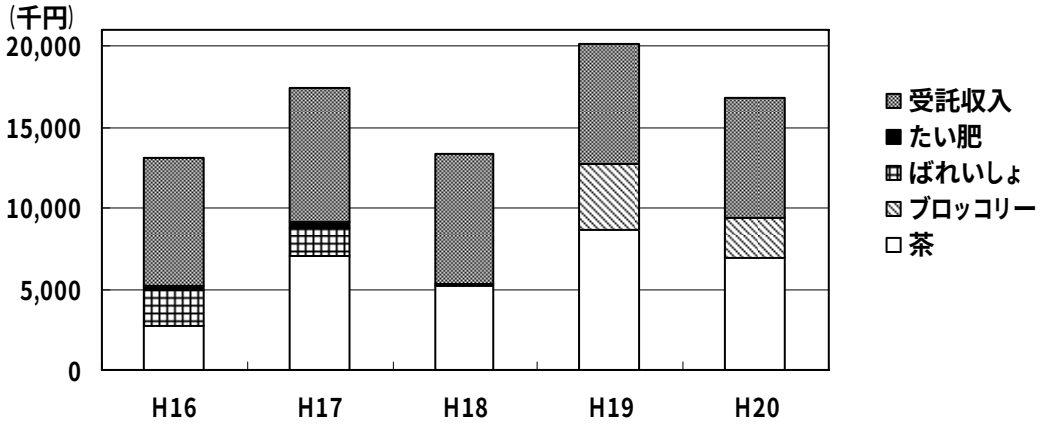

（単位：円、％）

作　目　等	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	構成比（平成20年度）
茶	2,699,596	6,988,100	5,196,898	8,686,330	6,973,369	41.45
ブロッコリー	0	0	166,813	4,072,963	2,446,965	14.55
ばれいしょ	2,247,259	1,728,545	0	0	0	0.00
たい肥	211,500	397,500	0	0	0	0.00
受託収入	7,940,925	8,303,680	7,981,700	7,327,050	7,402,510	44.00
合　計	13,099,280	17,417,825	13,345,411	20,086,343	16,822,844	100.00

平成２０年度の売上高の約41%を占めるお茶については、平成１６年度と比べると約2.6倍になっているが、平成１７年度とほぼ同額となっている。同じく売上高の44%を占める受託収入については、平成１６年度以降横ばい状態であり、売上高全体としても、平成１７年度以降はほぼ横ばい状態といえる。

営業利益及び当期純利益の平成１６年度から平成２０年度までの推移は、次のとおりである。

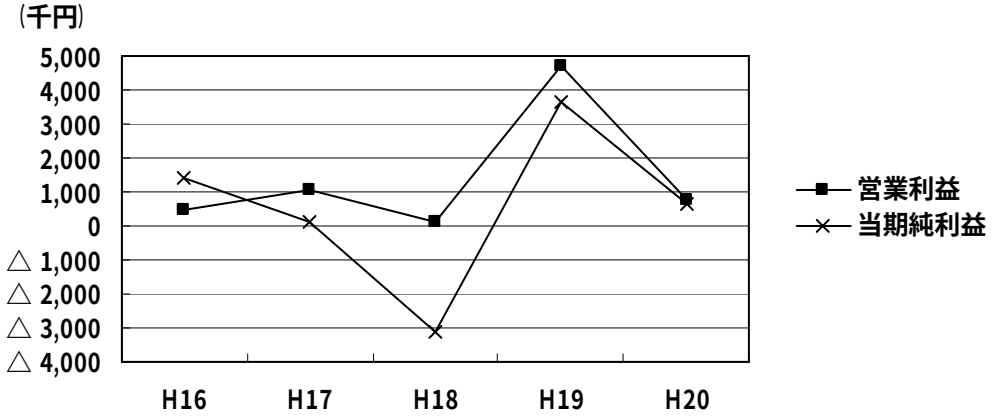

（単位：円）

項　目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
営業利益	476,644	1,082,819	112,893	4,731,727	785,991
当期純利益	1,382,739	110,165	△ 3,141,563	3,642,146	624,858

営業利益は、平成１９年度を除くと 10 万円台から 100 万円台で推移しており、ほぼ横ばい状態である。当期純利益は、平成１８年度にマイナスとなったものの、平均すると単年度当たり約 50 万円となっている。

利益剰余金の平成１６年度から平成２０年度までの推移は、次のとおりである。

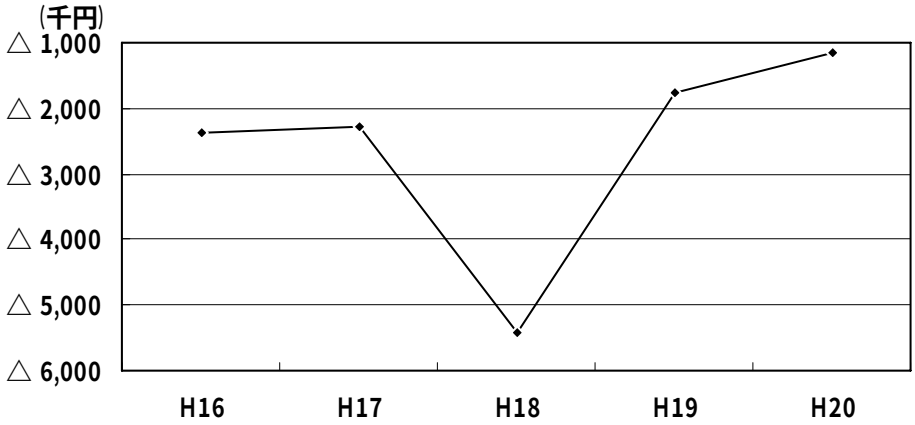

（単位：円）

項　目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利益剰余金	△ 2,384,113	△ 2,273,948	△ 5,415,511	△ 1,773,365	△ 1,148,507

当期純利益が、単年度平均約 50 万円であるため、利益剰余金は微増の傾向にあるが、依然として 100 万円以上のマイナスである。

育成茶木の平成１６年度から平成２０年度までの推移は、次のとおりである。

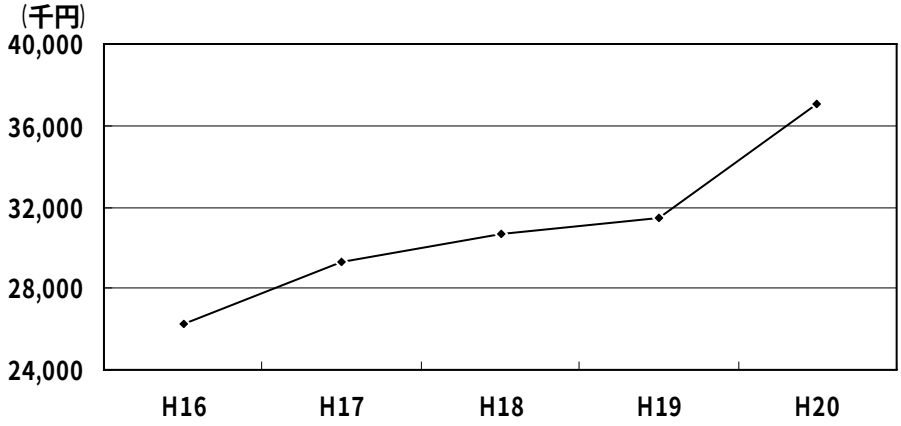

（単位：円）

項　目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
育成茶木	26,281,245	29,290,859	30,701,022	31,441,785	37,055,957

茶木の育成にかかる費用は、複式簿記上、固定資産の育成茶木に算入されるが、当団体は平成１９年度まで当該費用の大半を市単独補助金で賄っており、育成茶木には、税法上の圧縮記帳により、当該費用から当該費用のうち補助金をもって充てた額を控除した額を算入している。このため、平成１９年度までの育成茶木の増加は緩やかであるが、平成２０年度は補助金の交付を受けておらず、茶木の育成にかかった費用の全額を算入しているため、育成茶木の増加は急激なものとなっている。

なお、茶木の育成にかかる費用のうち、補助金をもって充てた額については、各年度の営業外費用の圧縮損に計上している。

現金及び預金の合計残高について、平成１６年度から平成２０年度までの推移をみると次のとおりである。

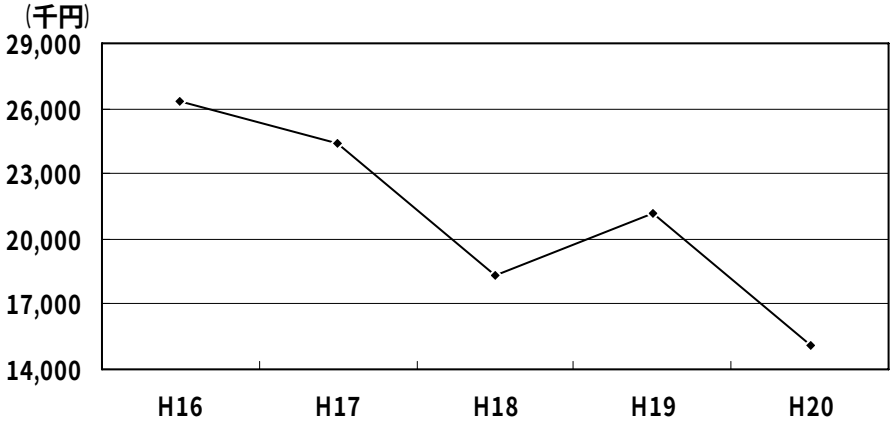

（単位：円）

項　目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
現金・預金	26,310,704	24,359,499	18,319,294	21,151,342	15,144,143

平成１８年度の大幅な減少は、当期純利益がマイナスになったことによるものであるが、平成２０年度の約600万円の大幅な減少は、茶木の育成にかかる費用について補助金の交付を受けなかったことにより、当該費用の全額を当団体の資金で賄ったことによるものである。

以上のとおり、売上高及び営業利益の推移はほぼ横ばい状態であり、当期純利益は年度により増減はあるものの、平均すると約50万円のわずかな利益しかない状況において、現金及び預金の合計残高は急速に減少しているのであるから、経営が抜本的に改善され、茶木の育成にかかる費用を回収できるだけの利益がなければ、今後も現金及び預金の合計残高は減少することが予測される。

したがって、現金及び預金の合計残高が平成２０年度と同様の推移で減少すると、同年度末現在高が約1,500万円であることから、運転資金が３年ほどで枯渇し経営難に陥ることが危惧される。

(5)　経営計画について

当団体においては、設立当初から経営計画が立てられていない。

経営の見通しについては、市の関係課によって構成された「岐宿農研民間移譲等検討委員会」における平成１９年１１月の会議資料において、平成１９年度以後の経営収支についてのシミュレーションがなされているが、現金の減少がないことが前提となっている。

しかし、前述したように現金及び預金は減少し、平成２０年度決算において約646万円もの誤差が生じており、このシミュレーションは、既に現状から大きくかけ離れた実現性の乏しいものになっている。

第３　監査の結果

当団体の財務、会計、事業など経営全般について、及び所管課の当団体に対する指導監督の状況等について監査した結果、次に掲げる指摘事項のとおり改善、検討等を要するものが見受けられた。

なお、当団体の経営等について、次のとおり意見を付す。

１　指摘事項

(1)　有限会社岐宿農研

ア　関係書類について

総会議事録、就業規則等は整備され、おおむね適正に記録されていたが、次の点について改善されたい。

(ｱ)　市道及び農道の草木伐開受託事業及び公園・海水浴場等草刈受託事業については、今後も継続して実施するのであれば、定款第２条の目的に明記すべきである。

(ｲ)　経理規程が整備されていないので、早急に整備されたい。

(ｳ)　給与規程では、役員報酬を専務に対して月額10,000円支給することとされているが、代表取締役に支給しているので、給与規程を整備されたい。

イ　財務、会計事務について

財務、会計事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、次の点について改善されたい。

(ｱ)　経営状況報告書の個別注記表において、減価償却の方法が間違って記載されているので、訂正されたい。

(ｲ)　入金伝票、支出伝票、領収書などの証拠書類がないもの、またそれらに不備があるものが見受けられたので、適正に処理されたい。

ウ　機械格納庫を建物共済に加入していないので、財産管理の面から保険への加入を検討されたい。

エ　五島市情報公開条例第２４条第１項の規定に基づく情報公開に必要な措置が講じられていない。

当団体は、資本金の大部分について市から出資を受け、役員に市の副市長が名を連ねる第三セクターであるから、積極的かつ分かりやすい情報公開に努められたい。

(2)　農林課

ア　株券の公有財産台帳が作成されていないので、早急に整備されたい。

イ　旧岐宿町は、失効前の岐宿町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第４条第１号の規定に該当するとして、議会の議決を経ることなく、当団体に対し同町の土地及び建物を無償で貸し付ける契約を締結している。

しかし、当団体は、営利法人であるから、同号に掲げる「公共団体又は公共的団体」には該当せず、議会の議決を経ることなく財産を無償で貸し付けることはできないと解されるから、検討の上、必要な措置を講じられたい。

ウ　当団体の指導監督については、平成１８年２月の当団体及び市で構成する「岐宿農研検討会」の開催に至るまで、具体的な指導監督を行った記録がない。

市は、資本金の 99.5%もの出資をしている当団体に対して、当然の責務として、中・長期的な経営計画を立てさせ、その上で毎年度の経営状況等を十分把握し、見直しなどを行いながら、積極的かつ適切な指導監督を行うべきである。

エ　当団体に対する情報公開の指導、当団体の決算書、事業報告書等の公表等が行われていない。

当団体に対しては、出資、補助金の交付など多大の公金を投入していることに鑑みれば、情報の公開が行われるべきであるから、五島市情報公開条例第２４条第２項及び五島市情報提供等の推進に関する規則第３条等の規定、国から示された「第三セクターに関する指針」等に基づき、当団体に対して情報公開の指導に努めるとともに、当団体の経営状況等を市民に公表し、情報を分かりやすく提供するなど、積極的な情報の公開に努められたい。

２　意見

(1)　有限会社岐宿農研

当団体は、行政主導で設立され、これまで市から補助金などの多額の公的支援を受けて事業を行ってきた。しかし、当団体の設立目的の一つである「農業経営のできる（利益追求型の）法人」とは「自立した法人」であるにもかかわらず、設立から８年目を迎える現在においても経営が困難な状況にある。

したがって、今後、経営に当たっては、「地域農業の先導役」という当団体の設立目的達成のため、独立した営利法人として自らの責任で事業を遂行し、収益の確保に努められたい。

(2)　農林課

市は、当団体に補助金を交付し、市道及び農道の草木伐開業務等を委託するなど、その経営を支援するため多大の公金を投入してきたにもかかわらず、当団体は、未だに経営改善が図られていない。したがって、市がこれまで実施した対策の内容とその効果、経営の責任、経営悪化の原因等について明らかにする必要がある。

さらに、当団体が行っている農業経営は、もはや地域振興の公共・公益的使命を果たしているとはいい難く、現状のままでは、市が関与する必要性を見出すことはできない。

ついては、当団体が行っている事業の意義、採算性、事業手法の選択等について専門家を交えて、可能な限り広範かつ客観的な検討を行い、当団体の廃止、譲渡等について、最終的な費用対効果を基に判断されたい。

その際には、市の財政力指数及び自主財源比率が全国で下位に位置するという脆弱な財政基盤、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２条第４号に規定する将来負担比率に市が負担する出資団体の債務が算入されることなどを念頭に置き、新たな出資、損失補償等の支援を行うことなく、市の財政負担が最も少ない最善の方法を採用すべきである。

別表１　比較貸借対照表

借方									
科目	平成２０年度				平成１９年度			平成１８年度	
	金額 円	構成比 %	対前年比 %	対前年差引額 円	金額 円	構成比 %	対前年比 %	金額 円	構成比 %
1　流動資産	18,315,234	33.0	77.4	△ 5,343,887	23,659,121	42.8	120.0	19,714,207	38.9
(1)　現金	5,851	0.0	36.7	△ 10,088	15,939	0.0	皆増	0	0.0
(2)　預金	15,138,292	27.3	71.6	△ 5,997,111	21,135,403	38.2	115.4	18,319,294	36.1
(3)　貯蔵品	2,895,497	5.2	188.5	1,359,477	1,536,020	2.8	162.7	944,205	1.9
(4)　未収入金	275,594	0.5	28.4	△ 696,165	971,759	1.8	215.6	450,708	0.9
2　固定資産	37,208,729	67.0	117.6	5,560,850	31,647,879	57.2	102.1	30,987,660	61.1
(1)　有形固定資産	37,152,879	66.9	117.6	5,560,850	31,592,029	57.1	102.1	30,931,810	61.0
ア　建物	1	0.0	100.0	0	1	0.0	100.0	1	0.0
イ　機械装置	86,920	0.2	63.1	△ 50,823	137,743	0.2	63.1	218,287	0.4
ウ　車輌運搬具	10,001	0.0	80.0	△ 2,499	12,500	0.0	100.0	12,500	0.0
エ　育成茶木	37,055,957	66.7	117.9	5,614,172	31,441,785	56.9	102.4	30,701,022	60.6
(2)　投資その他の資産	55,850	0.1	100.0	0	55,850	0.1	100.0	55,850	0.1
ア　保証金	40,000	0.1	100.0	0	40,000	0.1	100.0	40,000	0.1
イ　長期預け金	15,850	0.0	100.0	0	15,850	0.0	100.0	15,850	0.0
資産合計	55,523,963	100.0	100.4	216,963	55,307,000	100.0	109.1	50,701,867	100.0

貸方									
科目	平成２０年度				平成１９年度			平成１８年度	
	金額 円	構成比 %	対前年比 %	対前年差引額 円	金額 円	構成比 %	対前年比 %	金額 円	構成比 %
1　流動負債	1,472,470	2.7	78.3	△ 407,895	1,880,365	3.4	205.0	917,378	1.8
(1)　未払金	952,432	1.7	117.1	139,067	813,365	1.5	138.2	588,678	1.2
(2)　源泉預り金	36,538	0.1	162.4	14,038	22,500	0.0	皆増	0	0.0
(3)　納税充当金	215,900	0.4	38.4	△ 346,100	562,000	1.0	312.2	180,000	0.3
(4)　未払消費税	267,600	0.5	55.5	△ 214,900	482,500	0.9	324.5	148,700	0.3
負債合計	1,472,470	2.7	78.3	△ 407,895	1,880,365	3.4	205.0	917,378	1.8
2　株主資本	54,051,493	97.3	101.2	624,858	53,426,635	96.6	107.3	49,784,489	98.2
(1)　資本金	55,300,000	99.6	100.0	0	55,300,000	100.0	100.0	55,300,000	109.1
(2)　利益剰余金	△ 1,148,507	△ 2.1	64.8	624,858	△ 1,773,365	△ 3.2	32.7	△ 5,415,511	△ 10.7
ア　その他利益剰余金	△ 1,148,507	△ 2.1	64.8	624,858	△ 1,773,365	△ 3.2	32.7	△ 5,415,511	△ 10.7
(ｱ)　繰越利益剰余金	△ 1,148,507	△ 2.1	64.8	624,858	△ 1,773,365	△ 3.2	32.7	△ 5,415,511	△ 10.7
〔うち当期純利益（損失△）〕	(624,858)	(1.1)	(17.2)	(△ 3,017,288)	(3,642,146)	(6.6)	(△ 115.9)	(△ 3,141,563)	(△ 6.2)
(3)　自己株式	△ 100,000	△ 0.2	100.0	0	△ 100,000	△ 0.2	100.0	△ 100,000	△ 0.2
純資産合計	54,051,493	97.3	101.2	624,858	53,426,635	96.6	107.3	49,784,489	98.2
負債・純資産合計	55,523,963	100.0	100.4	216,963	55,307,000	100.0	109.1	50,701,867	100.0

（　）は内数

別表２　比較損益計算書

科　　目	平成２０年度				平成１９年度			平成１８年度	
	金　額 円	構成比 %	対前年比 %	対前年差引額 円	金　額 円	構成比 %	対前年比 %	金額 円	構成比 %
1　営業収益	16,822,844	100.0	83.8	△ 3,263,499	20,086,343	100.0	150.5	13,345,411	100.0
(1)　売上高	16,822,844	100.0	83.8	△ 3,263,499	20,086,343	100.0	150.5	13,345,411	100.0
ア　売上	9,420,334	56.0	73.8	△ 3,338,959	12,759,293	63.5	237.9	5,363,711	40.2
イ　委託収入	7,402,510	44.0	101.0	75,460	7,327,050	36.5	91.8	7,981,700	59.8
2　営業費用	16,036,853	95.3	104.4	682,237	15,354,616	76.4	116.0	13,232,518	99.2
(1)　売上原価	13,618,879	80.9	107.8	980,236	12,638,643	62.9	108.7	11,629,372	87.2
ア　当期製品製造原価	13,618,879	80.9	107.8	980,236	12,638,643	62.9	108.7	11,629,372	87.2
売 上 総 利 益 （売上高－売上原価）	3,203,965	19.0	43.0	△ 4,243,735	7,447,700	37.1	434.0	1,716,039	12.9
(2)　販売費及び一般管理費	2,417,974	14.4	89.0	△ 297,999	2,715,973	13.5	169.4	1,603,146	12.0
ア　役員賞与	60,314	0.4	皆増	60,314	0	0.0	-	0	0.0
イ　給料	723,770	4.3	104.4	30,770	693,000	3.4	124.1	558,395	4.2
ウ　法定福利費	106,703	0.6	142.5	31,820	74,883	0.4	78.7	95,185	0.7
エ　運賃	168,455	1.0	209.7	88,119	80,336	0.4	114.6	70,121	0.5
オ　報酬	358,780	2.1	110.2	33,280	325,500	1.6	100.0	325,500	2.4
カ　接待交際費	10,000	0.1	50.0	△ 10,000	20,000	0.1	143.7	13,920	0.1
キ　通信費	34,729	0.2	97.5	△ 873	35,602	0.2	76.0	46,852	0.4
ク　水道光熱費	39,470	0.2	103.8	1,439	38,031	0.2	87.4	43,498	0.3
ケ　租税公課	347,087	2.1	58.4	△ 247,017	594,104	3.0	333.8	177,969	1.3
コ　消耗品費	34,405	0.2	60.6	△ 22,334	56,739	0.3	皆増	0	0.0
サ　支払手数料	402,547	2.4	105.5	21,068	381,479	1.9	165.1	231,027	1.7
シ　燃料費	8,840	0.0	123.0	1,653	7,187	0.0	124.5	5,775	0.1
ス　諸会費	110,374	0.7	27.4	△ 292,738	403,112	2.0	1743.3	23,124	0.2
セ　雑費	12,500	0.1	208.3	6,500	6,000	0.0	50.9	11,780	0.1
営 業 利 益	785,991	4.7	16.6	△ 3,945,736	4,731,727	23.6	4191.3	112,893	0.8
3　営業外収益	336,867	2.0	6.4	△ 4,925,579	5,262,446	26.2	102.4	5,137,069	38.5
(1)　受取利息	53,972	0.3	413.0	40,904	13,068	0.1	387.9	3,369	0.0
(2)　雑収入	282,895	1.7	63.0	△ 165,814	448,709	2.2	335.6	133,700	1.0
(3)　租税還付金	0	0.0	皆減	△ 669	669	0.0	皆増	0	0.0
(4)　受入補助金	0	0.0	皆減	△ 4,800,000	4,800,000	23.9	96.0	5,000,000	37.5
4　営業外費用	0	0.0	皆減	△ 5,790,027	5,790,027	28.8	70.5	8,211,525	61.5
(1)　圧縮損	0	0.0	皆減	△ 4,800,000	4,800,000	23.9	96.0	5,000,000	37.5
(2)　雑損失	0	0.0	皆減	△ 990,027	990,027	4.9	30.8	3,211,525	24.0
経 常 利 益 （損 失 △）	1,122,858	6.7	26.7	△ 3,081,288	4,204,146	20.9	△ 142.0	△ 2,961,563	△ 22.2
税引前当期純利益 （損 失 △）	1,122,858	6.7	26.7	△ 3,081,288	4,204,146	20.9	△ 142.0	△ 2,961,563	△ 22.2
納税充当金繰入損	498,000	3.0	88.6	△ 64,000	562,000	2.8	312.2	180,000	1.3
当 期 純 利 益 （損 失 △）	624,858	3.7	17.2	△ 3,017,288	3,642,146	18.1	△ 115.9	△ 3,141,563	△ 23.5

別表３　平成２０年度作目等別収支比較書

１　収入の部

（単位：円）

項　　目	お　　茶				ブロッコリー			作業受託			合　計
	製品販売	製茶加工		計	製品販売		計	草刈・農作業		計	
売　上　高				7,447,249			2,446,965			6,928,630	16,822,844
売　　上	6,973,369			6,973,369	2,446,965		2,446,965				9,420,334
受託収入		473,880		473,880				6,928,630		6,928,630	7,402,510

２　支出の部

（単位：円）

項　　目	お　　茶				ブロッコリー			作業受託			合　計
	育成茶木	生産費用	販売・一般管理	計	生産費用	販売・一般管理	計	作業費用	販売・一般管理	計	
下記項目の支出額計	6,094,493	5,634,700	1,070,439	12,799,632	3,470,267	351,572	3,821,839	5,873,389	995,963	6,869,352	23,490,823
給　　料	1,266,596	805,194	320,413	2,392,203	1,067,560	105,236	1,172,796	1,320,880	298,121	1,619,001	5,184,000
役員賞与	105,550	67,100	26,701	199,351	88,963	8,770	97,733	110,073	24,843	134,916	432,000
法定福利費	186,730	118,707	47,237	352,674	157,387	15,515	172,902	194,733	43,951	238,684	764,260
消耗品費	91,138	323,496	15,232	429,866	3,629	5,002	8,631	61,312	14,171	75,483	513,980
水道光熱費		426,807	17,473	444,280		5,739	5,739	2,676	16,258	18,934	468,953
燃　料　費	302,419	102,733	3,914	409,066	256,770	1,285	258,055	383,519	3,641	387,160	1,054,281
運　　賃			74,575	74,575		24,493	24,493		69,387	69,387	168,455
報　　酬			158,832	158,832		52,167	52,167		147,781	147,781	358,780
接待交際費			4,427	4,427		1,454	1,454		4,119	4,119	10,000
通　信　費			15,374	15,374		5,050	5,050		14,305	14,305	34,729
租税公課	58,475	88,737	153,656	300,868	29,155	50,466	79,621		142,965	142,965	523,454
支払手数料	12,522	2,045,475	178,208	2,236,205	11,044	58,530	69,574		165,809	165,809	2,471,588
諸　会　費			48,863	48,863		16,048	16,048		45,463	45,463	110,374
雑　　費			5,534	5,534		1,817	1,817	12,283	5,149	17,432	24,783
労　務　費	78,300	285,825		364,125	385,600		385,600	2,974,007		2,974,007	3,723,732
修　繕　費	1,118			1,118				4,132		4,132	5,250
損害保険料		69,775		69,775	22,924		22,924				92,699
農機関係費	244,200	44,771		288,971	79,285		79,285	510,900		510,900	879,156
農　薬　代	567,860	66,941		634,801	46,843		46,843				681,644
地代家賃	329,417			329,417				288,383		288,383	617,800
車両関係費	82,579	229,731		312,310	75,478		75,478				387,788
肥　料　代	2,352,084	474,180		2,826,264	640,640		640,640				3,466,904
苗　木　代	352,500			352,500	604,989		604,989				957,489
減価償却費	37,924	485,228		523,152				10,491		10,491	533,643
保　険　料	25,081			25,081							25,081

３　「収入」－「支出」

（単位：円）

収支の差額	△ 5,352,383	△ 1,374,874	59,278	△ 6,667,979